

平成13年度 施策別 取組 方向

部局名：環境部

施策番号	施 策 名		
312	生物の多様性の確保		
【2010年度の目標】 人間の生存基盤である生態系への配慮が進み、多様な野生生物の生育・生息環境が保全、創出され、生物の多様性が保たれています。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
レッドデータブック記載種数	(1994年度) 植物 322種 動物 136種	——	1994年度のレベル で維持 (同上)
野生生物保護地区等箇所数	(1995年度末) 90か所	99ヶ所	102か所 (111か所)
ビオトープ(野生生物の生息空間)の整備箇所	(1995年度末) 0か所	6ヶ所	9か所 (30か所)

1 平成11年度の取組

(1) 平成11年度の取組概要とその成果

(環境部)

みえの自然環境調査、ニホンザル等の生息実態調査を行い、野生生物の分布、生息状況を把握するとともに、強度の間伐の実施による下層植生の導入促進など野生生物の生息に適した森づくりをモデル的に実施し、野生生物の生息空間の保全・創出を進めた。

狩猟、有害鳥獣駆除による野生鳥獣の個体数の管理、鳥獣保護区等の設定による保護繁殖を行い、野生生物保護の普及啓発を進めた。

(2) 平成11年度の取組に対する問題点

(環境部)

野生生物保護のあり方が県行政主導であり、県民の意見や要望が県の野生生物保護の施策に、十分に反映されていない。

2 平成12年度の取組と成果見込み

(環境部)

「地域が守りたい野生動植物」について広く県民から公募するとともに、県民意見交換会を開催し、県民や市町村との協働・連携により、この情報を整理するほか、野生動植物保護専門アドバイザー等を設置し、地域住民、自然保護活動を行っている広範な県民の質問に適切に対処し、地域での保全活動活発化させ、県民の自然に対する意識の高揚を図る。

野生鳥獣の保護管理対策について、農林業者、保護団体等の利害関係者、県民、有識者の参加のもとに県民意見交換会を開催し、意見調整を行い、県民合意のもとで保護管理計画を策定し、野生鳥獣の適正な保護管理を推進する。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(環境部)

森林GISを活用した野生動植物の適正管理や野生鳥獣にやさしい森づくりを推進するため、NPOなど広範な県民、関係部局との連携・協力のもとに、野生

動植物の生息情報を継続的に収集できる仕組みを作る。

県民の自然に対する意識の高揚を図るため、平成12年度に地域が自ら選んだ「地域が守りたい自然・野生動植物」のうち、特に保護・保全が必要な箇所について、生態調査等を行うとともに、地域が行う生物生息箇所の環境整備など必要な整備を市町村と連携して支援し、保護・保全を促進する。

広範な県民の自然環境保全活動への参加・協働を促すため、地域住民と一体となって環境教育を推進する人材を、自然観察指導員講習会を通じて養成する。